

審議会会議録

1	会議の名称	令和7年度第5回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和8年2月2日（月） 午後2時30分～午後3時25分
3	開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4	審議等事項	議題 （1）会長及び副会長の選出 （2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る富津市こども計画の変更について （3）特定教育・保育施設の利用定員の変更について
5	出席者名	○出席委員 沼田裕樹、齋藤みゆき、芝崎衣梨、高橋俊裕、渡瀬栄一、高林めぐみ、榎本眞佐美、君塚善恵、嶋野小百合、鈴木秀弘、劉光鍾、宮崎晴幸、川島亮朗 ○事務局 小野田健康福祉部長、吉田こども家庭課長、網代こども家庭課長補佐、飛澤家庭相談係長高橋主任主事、田内保育課長、渡辺保育係長、國吉施設管理係長、多田健康づくり課総括保健師、泉水学校教育課指導主事
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	1人（定員5人）
9	所管課	健康福祉部こども家庭課子育て支援係 電話 0439-80-1256
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和7年度第5回富津市子ども・子育て会議 会議録

発言者	発言内容
<p>事務局 (網代課長補佐)</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日机上には、会議次第、委員名簿、席次表、「富津市子ども・子育て会議設置条例」、資料4「事前に出された意見と市の考え方」をお配りしております。</p> <p>続いて、事前送付しました資料ですが、資料1「乳児等通園支援の量の見込みと確保方策」、資料1-2「乳児等通園支援の量の見込みと確保方策に係る算出について」、資料2「特定教育・保育施設の利用定員の変更について（みなと幼稚園）」、資料2-2「富津市こども計画における影響〈天羽地区〉」、資料3「特定教育・保育施設の利用定員の変更について（和光保育園）」、資料3-2「富津市こども計画における影響〈大佐和地区〉」をお送りしております。</p> <p>また、資料送付時に「富津市こども計画書」を持参いただくようご案内させていただいております。</p> <p>以上が本日の会議資料でございますが、お揃いでしょうか。</p> <p>続きまして、ご発言の際の注意事項を申し上げます。</p> <p>皆様の前にありますマイクにつきましては、緑色のスイッチを押してからご発言いただきます。ご発言の際は、恐れ入りますが挙手の上、議長からの指名後、ご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から、令和7年度第5回富津市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の進行を務めさせていただきます、健康福祉部こども家庭課の網代と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。</p>

発言者	発言内容
小野田健康福祉部長	<p>15名の委員のうち、委員名簿3番小林委員、7番上川委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、9番榎本委員につきましては、遅れる旨のご連絡を頂戴しております。</p> <p>従いまして、13名の方が出席され、出席委員が委員総数の過半数を超えておりますので、富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、会議の公開についてご説明いたします。</p> <p>富津市情報公開条例第23条の規定により、会議を公開することとなっております。本日傍聴人は1名でございます。</p> <p>また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。</p> <p>続きまして、小野田健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>富津市子ども・子育て会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>皆様方におかれましては、公私ともにご多用の中、富津市子ども・子育て会議にご出席賜り、心より感謝申し上げます。</p> <p>前期から委員をお引き受けいただいている皆様におかれましては、引き続きよろしくようお願い申し上げます。</p> <p>また、今回新たに本委員への就任をご快諾いただきました皆様におかれましては、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて今年度は、昨年の3月に策定しました富津市こども計画の計画期間、初年度になっております。この富津市こども計画の基本理念に掲げます「次代を担うこどもたちが健やかに育つまち こどもたちの笑顔があふれるまち ふつつ」を</p>

発言者	発言内容
事務局 (網代課長補佐)	<p>目指し、全ての子ども、若者、妊産婦、子育て世帯への支援施策を推進してまいります。</p> <p>支援施策の推進に当たり、委員の皆様のご意見等は大変貴重なものとなります。それぞれのご立場で率直なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>結びに本市の子育てを巡る環境がより充実したものとなりますよう、委員の皆様方の活発なご意見、ご討議をお願い申し上げます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、次第の3、委嘱状交付に移らせていただきます。令和7年11月14日から委員を委嘱いたしました皆様に、小野田健康福祉部長より、各委員の席にて委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>お1人ずつお名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしましたら、その場にご起立ください。</p> <p style="text-align: center;">～委嘱状交付～</p>
事務局 (網代課長補佐)	<p>それでは、次第の4、委員及び事務局職員の紹介に移らせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～委員及び事務局職員紹介～</p>
事務局 (網代課長補佐)	<p>続きまして、次第5議題に入ります。</p> <p>本会議設置条例第6条第1項に「会議は、会長が招集し、その議長となる」とありますが、今回は新たな委員での初めての会議となりますので、会長及び副会長が選出されるまで</p>

発言者	発言内容
仮議長 (小野田健康福祉部長)	<p>の間、小野田健康福祉部長が仮議長を務めさせていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。</p> <p>会長及び副会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題（１）「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (吉田子ども家庭課長)	<p>会長及び副会長の選出について、ご説明いたします。</p> <p>本日お配りしました資料「富津市子ども・子育て会議設置条例」をご覧ください。</p> <p>富津市子ども・子育て会議設置条例第５条第１項に、「会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。」と規定されております。</p> <p>職務としては、第２項で「会長は、会務を総理し、会議を代表する。」、第３項で「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。」とそれぞれ規定されておりますので、選出をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、互選の方法については、条例に規定はありませんが、一般的には委員の投票により決する選挙、指名して推薦による方法があります。</p>
仮議長 (小野田健康福祉部長)	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、互選の方法といたしましては、選挙と指名推薦がありますが、いかがいたしましょうか。</p>

発言者	発言内容
渡瀬委員	指名推薦の方法が良いかと思えます。
仮議長 (小野田健康福祉部長)	<p>ただいま、渡瀬委員より、指名推薦とのご意見がありました が、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～委員異議なし～</p>
仮議長 (小野田健康福祉部長)	<p>それでは、ご異議ないと認め、会長及び副会長の選出方法 は、指名推薦といたします。</p> <p>はじめに、会長の選出を行います。どなたか会長の推薦を お願いいたします。</p>
高橋委員	<p>会長には、宮崎委員を推薦いたします。</p> <p>議会でも教育福祉常任委員会の委員長を務められ、前期に おきましても、この子ども・子育て会議の会長を務められて いるということで、この会議を円滑に進めていただけると思 いますので、会議の会長として適任と考えます。</p>
仮議長 (小野田健康福祉部長)	<p>ただ今、高橋委員から、宮崎委員を会長にとの推薦があり ましたが、他に推薦される方はいらっしゃいますか。</p> <p>他に、推薦される方もいないようですので、宮崎委員に会 長をお願いすることにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">～委員異議なし～</p>
仮議長 (小野田健康福祉部長)	<p>それでは、ご異議ないと認め、宮崎委員に本会議の会長を お願いすることといたします。</p> <p>宮崎委員、よろしく願いいたします。</p>

発言者	発言内容
君塚委員	<p>続きますして、副会長の推薦をお願いいたします。</p> <p>副会長には、榎本委員を推薦いたします。</p> <p>大貫保育園長を務められており、広い視野と豊かな教養をお持ちでいらっしゃると思いますので、副会長として適任と考えます。</p>
仮議長 (小野田健康福祉部長)	<p>ただ今、君塚委員から、榎本委員を副会長にどの推薦がありました。他に推薦される方はいらっしゃいませんか。</p> <p>他に、推薦される方もいないようですので、ただ今推薦のありました榎本委員に副会長をお願いすることに、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">～委員異議なし～</p>
仮議長 (小野田健康福祉部長)	<p>ご異議ないと認め、榎本委員に本会議の副会長をお願いすることといたします。</p> <p>榎本委員、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、会長及び副会長が選出されましたので、これで仮議長の任を解かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (網代課長補佐)	<p>それでは、宮崎委員におかれましては会長席に、榎本委員におかれましては副会長席に、ご移動をお願いいたします。</p> <p>では、お二人より、就任のご挨拶をいただきたいと思えます。宮崎会長、続いて榎本副会長の順でお願いいたします。</p>
宮崎会長	皆様、改めましてこんにちは。

発言者	発言内容
榎本副会長	<p>皆様より、ご推挙いただきまして、本会の会長を前期に引き続いて務めさせていただきます、宮崎でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>富津市みらい構想の重点施策の1つに、子育てのことがあります。その意味でも、本会議において議論することは大切なものの一つと捉えております。</p> <p>ぜひとも委員の皆様におかれましては、活発な意見等を行っていただきまして、そして議論がまとまるよう、引き続きご尽力とご協力をお願いし、私の挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>大貫保育園の園長をやっております、榎本眞佐美です。</p> <p>今回、副会長に選ばれましたので、よろしく願いしたいと思います。</p>
事務局 (網代課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからの議事進行は、宮崎会長、よろしく願いいたします。</p>
議長 (宮崎会長)	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>次の議事に入る前に、本日の会議録署名人の指名を行います。会長のほか、慣例により委員からお一人お願いしておりますので、今回は川島委員をお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、続いての議題に移らせていただきます。</p> <p>議題(2)「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に係る富津市こども計画の変更について」を議題といたしま</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (渡辺保育係長)</p>	<p>す。事務局の説明を求めます。</p> <p>私からは、令和8年度から全国の自治体で事業開始となる、乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」に係る富津市こども計画の変更について、ご説明いたします。</p> <p>国は、子ども・子育て支援法に基づき、乳児等通園支援事業に係る事項を市町村の子ども・子育て支援事業計画に記載すべき基本的事項として、決めました。</p> <p>本日もご持参いただきました「富津市こども計画」の52ページをお開きください。</p> <p>現計画では、地域子ども・子育て支援事業として、事業一覧中、下から4つ目の(15)として位置づけられておりますが、令和8年度からは、子ども・子育て支援法の改正に伴い、この地域子ども・子育て支援事業ではなく、新たな給付制度として創設されることから、地域子ども・子育て支援事業からは削除し、1ページ前の51ページの後に挿入する形で、計画の変更をしたいと考えております。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>こちらの資料が51ページの後に挿入しようとするページとなります。</p> <p>こちらには、計画策定に係る国の基本指針に基づき、(1)提供区域の設定、(2)教育保育との一体的提供体制等、(3)量の見込みと確保方策について記載しております。上段から読み上げさせていただきます。</p> <p>乳児等通園支援事業は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、生後6か月から3歳未</p>

発言者	発言内容
	<p>満の未就園のこどもを対象に、保育所（園）や認定こども園などの施設で一定時間までの預かりを行う事業です。</p> <p>令和8年度からの事業開始に伴い、市の実情を考慮し、必要受入時間数（量の見込み）及び必要定員数（確保方策）を定めます。</p> <p>続きまして、提供区域の設定についてです。</p> <p>令和8年度は、市立保育所1か所程度での実施を予定していることから、全地区としています。今後、乳児等通園支援事業に係る利用動向を踏まえ、柔軟に提供区域を設定してまいります。</p> <p>次に、（2）教育・保育との一体的提供体制等についてです。</p> <p>乳児等通園支援事業と保育園等の教育・保育を一体的に提供するため、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備してまいります。</p> <p>次に（3）量の見込みと確保方策についてです。</p> <p>資料1-2をご覧ください。</p> <p>量の見込みにつきましては、令和6年3月に実施したニーズ調査結果を踏まえた算出とし、年齢毎に未就園児数にニーズ調査における利用希望率を乗じた、現行計画と同じ数値としております。</p> <p>確保方策につきましては、令和8年度・9年度におきましては、市立保育所1か所程度での実施を予定しております。</p> <p>算式としましては、1日あたり同時に4人を2時間までお預かりできることとし、週2日間実施することを予定しているため、4人×2時間×2日×4週×12か月×1施設とし、</p>

発言者	発言内容
	<p>確保方策は、年間で768時間としております。</p> <p>また、令和10年度・11年度におきましては、市立保育所の再配置による佐貫保育所・峰上保育所の廃止に伴い、保育士を4保育所に集約することで実施施設を追加できる可能性があること、また私立施設の参入の可能性から、量の見込みと同数としております。今後2年をかけて提供体制の整備に取り組んでまいります。</p> <p>下段の「参考」の表をご覧ください。</p> <p>ここでは、年間7,200時間がどのような規模であるのかをお示しするため、参考パターンを例示しております。一番左の列にR10・R11とある部分をご覧ください。</p> <p>パターン②の2施設×2通りとしているのは、定員4人で1日2時間、週2日実施する施設が2施設、それに加えて定員4人で1日4時間、週4日実施する施設が2施設、全4施設を確保できた場合、年間の確保方策は、7,680時間となります。7200時間に近い時間数となります。</p> <p>同様にパターン③は、定員4人で1日4時間、週4日実施する施設が3施設確保できた場合、年間の確保方策は、9,216時間となります。</p> <p>パターン④は、パターン③と同じ体制の施設が4施設確保できた場合、年間で12,288時間となります。</p> <p>量の見込みを充足できる提供体制を確保していけるよう、取り組んでまいります。</p> <p>また、富津市こども計画の中間年にあたる令和9年度に、中間年の見直しを予定しております。今回の計画数値につきましても、利用動向を踏まえ、必要に応じ、中間年において見直しを行ってまいります。</p> <p>以上で議題の説明を終わります。</p>

発言者	発言内容
	<p>続きまして、資料4「事前に出された意見と市の考え方」をご覧ください。</p> <p>事前に齋藤委員からご意見頂戴いたしました。読み上げさせていただきます。</p> <p>1つ目のご意見です。</p> <p>「令和8、9年度は1施設で定員4人で実施していく予定とありますが、定員4名より希望者が多かった場合、どのような基準で4名を選んでいきますでしょうか。前回会議でも利用審査基準のお話があったと思いますが、審査基準の詳細があるといいなと感じました。」とのご意見です。</p> <p>これに対する市の考えです。</p> <p>「本事業は、保育認定のように認定事由によって審査し、点数順に利用調整をするものではありませんので、基本的には先着順となっております。」としております。</p> <p>続いて、2つ目のご意見です。</p> <p>「資料1(1)に「柔軟に提供区域を設定していく」とありますが、利用の希望が多数あった場合は令和8、9年度の間でも可能な範囲で施設の拡大を検討していきますでしょうか。また一時保育への影響（一時保育の受け入れが減少する等）などの懸念はありますか。」とのご意見です。</p> <p>これに対する市の考えです。</p> <p>「利用の希望が多数あった場合は、令和8、9年度の間におきましても、拡大を検討し、児童を安全にお預かりすることのできる提供体制の整備に取り組んでまいります。</p> <p>乳児等通園支援事業は、余裕活用型で実施いたしますので、一時保育の受け入れは現在と同様に実施できる見込みでおります。</p> <p>なお、公立施設における一時保育の現状といたしましては、</p>

発言者	発言内容
	<p>保育所では年間で延べ約 10 人、地域交流支援センターカナリエでは延べ約 100 人となっており、カナリエでの利用が多い状況となっております。」としております。</p> <p>続いて、3つ目のご意見です。</p> <p>「資料1（2）「乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備」とは具体的にどんな体制を検討されているのでしょうか。」とのご意見です。</p> <p>これに対する市の考えです。</p> <p>「施設間の情報共有につきましては、必要に応じて共有していくよう、市から各施設に周知するとともに、定期的を開催している市内保育施設長会議などにおきましても共有していきたいと考えております。」としております。</p> <p>続いて、4つ目のご意見です。</p> <p>「実際に我が子が保育所に通うようになって感じたことは、日々の先生方の関わりが素晴らしく、保育所の環境や、子ども同士の関わりは子どもの発達にとっても大切だと実感しています。保育士さんの人員確保など課題はたくさんあるかと思いますが、できるだけ多くの子ども達が利用できるというなと感じました。」とのご意見です。</p> <p>これに対する市の考えです。</p> <p>「全てのこどもの育ちを応援していくため、保育認定を受けた子も、そうではない子も、子ども同士の関わりの中で健やかに育つことができるよう、課題となっております保育人材の確保など、各施策につきまして、引き続き取り組んでまいります。」としております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質疑等がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、特にないようですので、現行の富津市こども計画から変更となることから、ここで決を採りたいと思います。</p> <p>事務局より提案のありました、「乳児等通園支援事業に係る富津市こども計画の変更について」、事務局案のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">～委員全員挙手～</p> <p>賛成全員です。よって、事務局は、案のとおり、富津市こども計画の変更を行ってください。</p> <p>続いて、議題（３）「特定教育・保育施設の利用定員の変更について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局 (渡辺保育係長)</p>	<p>それでは、議題（３）「特定教育・保育施設の利用定員の変更について」ご説明いたします。</p> <p>本議題は、学校法人天羽学園及び社会福祉法人わこう村の２法人から利用定員変更の届け出がありましたので、その利用定員を定めるに当たり、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、本会議でご意見を伺うものでございます。</p> <p>資料２「特定教育・保育施設の利用定員の変更について（みなと幼稚園）」をご覧ください。</p> <p>まず、認定こども園について簡単にご説明いたします。認定こども園とは、施設での保育を必要としない幼稚園部分を利用する児童と、施設での保育を必要とする保育部分を利用する児童が在籍し、教育・保育の両方を一体的に提供する施</p>

発言者	発言内容
	<p>設です。</p> <p>そのため、認定区分としては、1号から3号までの児童が在籍しています。</p> <p>1号認定とは、満3歳以上で、幼稚園部分を希望する場合、2号認定とは、満3歳以上で、保育所や認定こども園での保育を希望する場合、3号認定とは、満3歳未満で、保育所や認定こども園の保育を希望する場合が該当します。</p> <p>中段の表をご覧ください。</p> <p>変更内容につきまして、年齢ごとに見ますと、3歳の1号認定が10人から2人で8人減、4歳の1号認定が10人から2人で8人減となっています。</p> <p>変更後の全体の定員数は74人から58人で、現定員数と比較して16人の減となります。</p> <p>変更理由といたしましては、「地域の少子化が進み、入園希望児童数が減少していくことが見込まれ、現在でも定員を満たすことが難しい。その為、職員の人件費の確保に苦慮している。」とのことであり、令和8年4月1日から変更したいというものでございます。</p> <p>資料2-2をご覧ください。</p> <p>次に、「富津市こども計画における影響<天羽地区>」について、ご説明いたします。</p> <p>本資料は、今回の利用定員数の変更による、富津市こども計画への影響をまとめたものとなります。</p> <p>上段の表は、天羽地区における現状の定員数を示しております。</p> <p>中段には、今回の利用定員の変更及び金谷保育所の廃止を反映させた令和8年4月時点での定員数を示しております。</p> <p>変更後におきまして、量の見込み②の数値を確保方策①の</p>

発言者	発言内容
	<p>数値が上回ることから、今回の利用定員の変更後も、ニーズは充足される見込みとなっております。</p> <p>さらに、下段には、令和10年4月時点での定員数を示しております。令和9年度をもって峰上保育所が廃止となった後におきましても、量の見込み②の数値を確保方策①の数値が上回っており、ニーズは充足される見込みとなっております。</p> <p>続きまして、資料3「特定教育・保育施設の利用定員の変更について（和光保育園）」をご覧ください。</p> <p>中段の表をご覧ください。</p> <p>変更内容につきまして、年齢ごとに見ますと、0歳が8人から6人で2人減、2歳が12人から15人で3人増、3歳から5歳までの各年齢を20人から16人の4人減となっております。</p> <p>変更後の全体の定員数は90人から79人で、現定員数と比較して11人の減となります。</p> <p>変更理由といたしましては、「富津市の人口減少に伴う入所希望者数減少に合わせ、必要数を調整する。」とのことであり、令和8年4月1日から変更したいというものでございます。</p> <p>資料3-2をご覧ください。</p> <p>次に、「富津市子ども計画における影響〈大佐和地区〉」について、ご説明いたします。</p> <p>本資料は、今回の利用定員数の変更による、富津市子ども計画への影響をまとめたものとなります。</p> <p>上段の表は、大佐和地区における現状の定員数を示しております。</p> <p>中段には、今回の利用定員の変更を反映させた令和8年4月時点での定員数を示しております。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (吉田こども家庭課長)</p>	<p>なかなか会議に平日出てくることが厳しくなっているのではないかという意見が出ました。</p> <p>その中でも、前期から今日の会議にかけまして、齋藤委員には、日程を調整していただいてほとんどの会議に出席していただきました。</p> <p>保育所は保護者の方に参加していただきたい行事に関しては、かなり早くにお知らせして、お仕事の調整をつけていただくようにしているので、会議の開催日をできるだけ早く伝えていただけたら、皆さん調整がついて参加できるかなと思います。前回の会議のように過半数切るのではないかというような事態もあるので、お願いできたらなと思います。</p> <p>これまでも会議の1か月前を目安にご案内を差し上げておりますが、これよりも早くご案内差し上げた方が、皆さんご予約が立ちやすいというようなご意見なのかなと思いますので、事務局の方で検討してまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>他にございますか。</p> <p>他にないようでしたら、事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局 (網代課長補佐)</p>	<p>それでは事務局から2点お知らせいたします。</p> <p>1点目、新任の委員の皆様には個人番号の届出書の提出をいただきたいと思っております。</p> <p>ご持参をいただいた方におかれましては、後ほど事務局の方へ提出をお願いいたします。</p> <p>2点目でございますが、本日の会議が、今年度最後の会議となります。</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>皆様には、会議の円滑な進行にご協力いただき感謝を申し上げます。</p> <p>令和8年度第1回目の会議は、6月ごろを予定しております。詳細な日程等が決まりましたら、先ほどのお話もありましたので、早めに皆様へ開催通知を送付させていただきます。</p> <p>来年度も引き続き、よろしく申し上げます。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第5回富津市子ども・子育て会議を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様には、慎重審議いただき、ありがとうございました。</p>